

憔悴の被害者が「人の命奪うのと同じ」と語る取り込み詐欺 手を染める一般企業も

事業者から商品をだまし取り、代金を支払わずに逃げる「取り込み詐欺」。数十年前からある手口だが、新型コロナウイルスの影響で苦境に陥った会社が手を染めることも考えられ、今後さらなる被害が懸念されている。なぜ、だまされてしまうのか。取り込み詐欺で約1千万円をだまし取られた商店の男性が昨年12月、産経新聞の取材に応じた。男性が目当たりにしたのは極めて巧妙な手法だった。(北野裕子)

登記確認で信用

「発電機を取り扱っていませんか」。平成30年10月ごろ、男性が働く大阪市内の商店に会社員風の男が訪れた。

「株式会社三建商事大阪営業所長 彩木誠司」と名乗っていたその男は、大阪府警が昨年7月に詐欺容疑で逮捕した藤田岳弘被告(49)＝同罪で起訴。6人の詐欺グループのリーダー格だった。「感じのいい人。まさか詐欺だとは思いませんでした」。男性はそう振り返る。

藤田被告は「民泊の設備管理をやっている。外国人客が増えているので、発電機が必要」と説明し、取引を依頼してきた。男性が念のため三建商事の登記を確認したところ、9年設立と書かれていた。「20年くらいやっている会社なら大丈夫だろう」。最初に交わした数回の取引では、少額だったものの代金はきちんと支払われ、藤田被告からは「ちゃんと入金されているか確認してくださいね」と確認の電話もあった。

その後、発注量は急増。男性が営業所に製品を運ぶと、藤田被告や従業員の男らがかいがいしく車から降ろすのを手伝った。営業所内には電化製品が山積していたが、後に他の事業者から取り込んだ製品だったと判明する。

発電機を大量発注

男性が異変に気付いたのは同年12月だった。発電機140台(販売価格計約1千万円)を納入し支払期日を迎えたが、いくら待てども入金されない。電話も通じない。嫌な予感がよぎった。

急いで営業所に駆け付けたが、シャッターは閉じられ、隙間から電話の音が鳴り響いていた。その場にいた男性に声をかけると、同様の詐欺被害に遭ったと聞いた。「やられた」。気づいたときは遅かった。

府警によると、藤田被告のグループは三建商事を含む4つの休眠会社の登記を使い、詐欺で得た家電製品や食品を転売していた。33社が被害に遭い、被害総額は昨年末時点で約1億3600万円に上る。

府警はだまし取った商品と知りながら買い取ったとして、卸売会社「T・P・M」社長の佐藤紳一郎被告（45）＝盗品等有償譲り受け罪などで起訴＝らを逮捕した。詐欺で得た金は藤田被告から特定抗争指定暴力団山口組系組長にも流れていた。

「相手を信頼して取引した心も裏切られた」と男性は憤る。一緒に働く父は憔悴（しょうすい）し、しばらく仕事が手につかなかったという。「詐欺で人生が狂わされる人もいる。場合によっては、死に追い込まれるかもしれない。人の命を奪うのと同じくらい重い罪ですよ」

一般企業も手を染める可能性

取り込み詐欺の被害は、他にも各地で相次いでいる。大手信用調査会社の元取締役で、現在は企業のリスク管理を研究する**高市幸男**さんは「今回の事件のような詐欺グループだけではなく、経営難の一般企業が行う場合もある」と指摘。コロナの影響で苦境に陥った会社を取り込み詐欺や計画倒産などに手を染めている可能性もあるといい、「被害を受けた企業も信用をなくすことを懸念して警察に相談しないことが多い。水面下で多くの取り込み詐欺が起きているのではないか」と話す。

被害を防ぐには取引先の入念な調査が不可欠だが、一般企業、特に中小企業にとっては難しい。今回の詐欺で使われた三建商事の登記は、21年に警視庁が摘発した取り込み詐欺グループも使用していた。**高市**さんは「登記は単なる器。犯罪に使われても無傷で残る」とした上で、「手間はかかるが、最新の登記だけではなく何年か遡（さかのぼ）ってみると、頻繁に役員や本社所在地、事業目的が変わっているなど不審な点が見つかることもある」とアドバイスしている。